

宮崎森林管理署交渉(全国林野関連労働組合宮崎森林管理署分会)

議 事 要 旨

1 日 時 平成26年6月24日(火) 17:23~17:47 (24分)

2 場 所 宮崎森林管理署 会議室

3 出席者

宮崎森林管理署

同

同

崎野 健輔 署長

木林 静夫 次長

一口 哲美 総括事務管理官

全国林野関連労働組合宮崎森林管理署分会

同

同

同

出水 広 執行委員長

森 俊之 副委員長

白坂 進 副委員長

加藤 省三 書記長

4 交渉事項

- (1) 非常勤職員の継続について
- (2) 休職者等の事務分担について

5 議事概要

- (1) 非常勤職員の継続について

組合) 平成26年度は、伐採系森林整備事業等、25年度から増加しているが、年度当初の非常勤職員は減少した。一部の職員への偏り、職員の超過勤務等労働過重とならないよう最大限の努力をして勤務条件への影響を与えないようにすること。

当局) 業務運営に当たっては、各総括を中心に職員の協力を得ながら進めることとし、一部の者に業務の負担が偏ることがないように配慮して参りたい。

- (2) 休職者等の事務分担について

組合) 休職等で長期にわたり休んでいる職員もおり一部の者に過度の負担がきている。外部からの対応も機能していないように感じられ、勤務条件に影響がある。

当局) 署内の業務については、担当総括を中心に職員の協力を得ながら進めることとし、再任用及び非常勤職員を含め有効的に活用し、効率的に業務を回していく考えである。

また、森林官については、合同森林事務所であるので、隣接森林官及び署の協力体制を含め応援態勢を取り、一部の者に業務の負担が偏ることがないように努めて参りたい。